



# 羽の情報便

## 更正の請求と修正申告

申告に誤りがあった場合はどのようにすればよいでしょうか？

確定申告書を提出した後に、計算の誤りなど申告内容に誤りがあることに気がついた場合、以下の手順で、訂正することができます。

### 1. 更正の請求

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気づいたときは、「更正の請求」をして、正しい税額への訂正を求めることができます。

請求内容が正当と認められた場合は、納め過ぎた税金が還付されます。

- ① 手続：「更正の請求書」に既に申告した金額と訂正すべき金額などを記入して所轄税務署に提出
- ② 期間：「更正の請求」ができる期間は、原則として法定申告期限から1年以内

### 2. 修正申告

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気づいたときは、「修正申告」をして、正しい税額に訂正する必要があります。

修正申告によって納付すべき新たな税額は、修正申告書を提出する日までに延滞税と併せて納付します。

- ① 手続：「修正申告書」に既に申告した金額と訂正すべき金額などを記入して、所轄税務署に提出
- ② 期間：修正申告は、税務署から更正を受けるまでは、いつでもできますが、なるべく早く申告する

尚、ここで注意が必要なのは、税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、更正を受けたりすると、新たに納めることになる税額の10(15)%の過少申告加算税または35(40)%の重加算税がかかる場合がありますので注意が必要です。



### 当社の運営サイトのご紹介

- ◆ 経理・会計の情報ポータルサイト  
らくらく経理事務！ <http://keiri-jimu.srv7.biz>
- ◆ スタッフブログ更新中！  
経理請負人の日々 <http://blog.plus-management.jp>
- ◆ 当社の最新情報が満載！  
プラスマネジメントホームページ <http://www.plus-management.jp>

「羽の情報便」メルマガ版も以下サイトからお申し込みいただけます。「羽の情報便」で検索してください。  
 ■まぐまぐ！ (<http://www.mag2.com/>) ■melma！ (<http://melma.com/>)

# お客様からのQ & A

従業員の福利厚生の一環として、各従業員の誕生日に一万円を支給することになりました。会社の福利厚生費として処理し従業員が課税されないようにすることはできるでしょうか？

福利厚生費とは、従業員の医療衛生、保険料、慰親睦活動の費用、作業服等の消耗品代、慶弔費といったような従業員の福利厚生を目的とした支出ですが、それが給与ではないか、または、交際費ではないかということとを区分する必要があります。今回は、福利厚生費として処理されたいことですが、残念ながら給与扱いとなってしまう。雇用契約などに基づいて支給される結婚や出産などの祝い金と同様にこの誕生日の祝い金も給与の支給として会社は源泉徴収をし従業員には給与として課税されることとなりますのでご注意ください。



## 税金まめ知識（第34回）交際費

交際費は企業がその営業・業務遂行に際して、得意先、仕入先などの事業関係者と親密度を増し、取引を円滑な進行を図ることを目的としています。

支出の相手方は「得意先その他事業関係者等」となっています。この中には得意先、仕入先のみならず、間接的に利害のある者、取引のない同業者、さらに今は取引がなくても近い将来に取引対象となる者も含まれます。また会社の内部の者（株主、役員、従業員）も含まれます。

交際費課税は、資本金の額によって以下のようになっています。

### 資本金が1億円を超える企業の場合

交際費等は一切、損金算入できません。

### 資本金が1億円以下の企業の場合

交際費等は600万円×90%まで控除（10%に課税）

交際費等が600万円を超える場合は損金算入限度額として600万円計上、600万円を越える部分に課税

実務上よく問題になるのが、会議費と交際費の区分です。会議に関連して、茶菓子、弁当その他これに類する飲食に通常要する費用は、会議費となります。お茶代がわりにビールを1、2杯程度飲んでも交際費には該当しません。

1件当たりの金額基準は、一人5,000円程度であれば会議費でよいという意見もありますが、これも明文化した基準ではなく、実際の調査の際5,000円程度であれば否認されなかったケースが多いということから生まれた実務的な考え方ようです。

これらを参考にしながら、あくまでも会議の実質を考慮して、後日の税務調査でトラブルのないように判断してください。



## 4月の税務カレンダー

市町村の条例で定める日  
軽自動車税の納付期限  
固定資産税（都市計画税）の第1期分の納付



4月12日（月）  
3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

4月30日（金）  
2月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞

8月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）

2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞



## 毎月の電気代でコスト削減 ～月々の電気代を最大40%コストカット！～



毎月お使い頂いている電気の使用量・使用時間・方法等を適切な使用の契約に見直すサービスです。  
電力会社への複雑な申請作業は、弊社が全て代行しますのでご安心ください。

### 成功事例22： ラーメン店（年間 17.8%の削減）

合理化前		合理化後	
年間の電気料	1,784,726円／年	年間の電気料	1,467,368円／年

年間の電気料金削減金額 1年間で 316,896円 10年間で 3,168,960円

とにかく電気代削減診断（無料）だけでも弊社にお任せください。  
その後、契約変更するか否かは、お客様のご判断です。



ちょっとコーヒーブレイク！

## 税金クイズ (5)



### 【問】

ある日、公園を散策しているとアタッシュケースが放置されていました。中を開けてみると大量の一万円札が…。すぐに交番に届け出たところ、そのお金の総額は300万円だったことが判明しました。それから半年後持ち主不明のままその全額が引き渡されました。この300万円は課税されるでしょうか？

- ①もともと拾得物なので課税されない
- ②ねこばばせず、正直に交番に届け出たので免税される
- ③一時所得として課税される

### 【正解】 ③

この場合、一時所得として他の所得と合算して課税されることとなります。一時所得の金額の計算は、  
(総収入金額)－(収入を得るために支出した金額)－(一時所得の特別控除額)＝一時所得の金額  
となります。一時所得の特別控除額は、50万円(「総収入金額」から「収入を得るために支出した金額」を差し引いた残額が50万円より少ない場合にはその残額)です。  
なお、一時所得はその所得金額の2分の1に相当する金額だけが課税の対象となります。



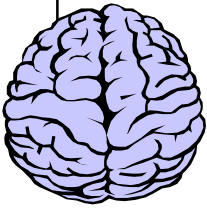


# 今月のコラム

四月に入り、街中や電車の中でフレッシュなピカピカの一年生や新入社員をよく見かけます。特に新入社員は、服装や風貌でなんとなくわかるものですね。

話は変わりますが、大学生といえば、理系と文系に大きく分かれています。(違う意味で体育会系というのがありますが・・・) 広く一般的に、「文系人間」「理系人間」という大雑把な表現もよく耳にします。文科系の学問が得意な人と理科系の学問が得意な人とは、考え方や性格が異なるとする見方で、血液型や星座で区別するよりも、大雑把ですがなんとなくわかりやすいですね。一方で脳科学の有名なおじさんがよくTVに出ていますが、右脳は感情を、左脳は論理を操るといわれています。どちらかの発達の差でいろいろその人の特徴も変わってくるようですが、今日の私は、右脳と左脳がちゃんと動いているのか不安です。(笑)

巷では、新学期、新年度がスタートしました。今日も右脳も左脳も全開でお仕事頑張ります。



## 会計経理事務コストを大幅カット！

—記帳作成・決算処理からコンサルティングまで、事業をサポートし、確定申告の負担を解消いたします—

### ◆記帳代行サービス料金

個人：入会金 10,500円 月額 7,350円～ 決算月 10,500円～

法人：入会金 10,500円～ 月額 15,750円～ 決算月 52,500円～

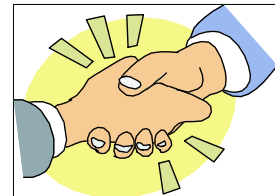
※個人・法人ともに入会金は初年度のみ頂戴いたします。

### ◆伝票貼付サービス料金

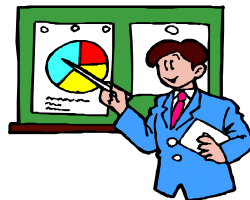
月額 3,150円～

◎ 領収書、レシート等の貼り付け

※ 領収書等を整理・貼付し、ファイルにまとめます。



- ・会社名： プラスマネジメント株式会社
- ・設立： 平成17年7月
- ・資本金： 1000万円
- ・業務内容： 経理・記帳代行業務  
経理事務派遣業務  
生命保険の募集に関する業務  
光熱費削減に関するコンサルティング
- ・住所： 〒110-0016 東京都台東区台東1-33-6  
セントオフィス秋葉原8F
- ・連絡先： 電話0120-979-987 / Fax03-5818-3766  
info@plus-management.jp  
http://www.plus-management.jp



新緑の季節！  
仕事も爽やかに頑張りましょう。

